

(仮称)青年の家図書館整備基本計画策定支援業務に関する質問に対する回答

質問をいただきました内容につきまして、下記のように回答いたします。

特記仕様書		
質問項目	質問事項	回答
10 その他の事項	本業務を担う者が設計や施設整備に携わることは、事業の円滑な進捗に資するものと考えます。「本業務契約締結者及び当該契約締結者が本業務において提携する再委託先等の協力事業者は、本施設の設計業務に応募又は参加する事業者のコンサルタント等となることはできない」と定めた趣旨について、差支えない範囲で、ご教示ください。	公正・公平な競争環境の維持の観点からです。
11 業務内容 (1)前提条件の整理	想定されているアンケートの実施規模及び実施方法についてご教示ください。	本計画が市民全体のニーズを反映したものとなるよう、統計的な有意性を考慮した件数による無作為抽出を想定しています。併せて、最適な規模・手法による市民及び利用者のニーズ把握について、事業者からの自由な提案を求めます。
11 業務内容 (2)事例調査	事例調査に関して記載された「有利な財源」の具体的内容についてご教示ください。	図書館整備における国庫補助金・交付金の採択事例や有利な地方債(起債)、財団助成金の活用事例等を調査するものです。

その他		
質問項目	質問事項	回答
—	貴市全体の中での「(仮称)青年の家図書館」の位置付けの検討や、交野市立図書館運営方針の時点修正等については、本業務の範囲外と考えて良いかご教示ください。	お見込みのとおりです。